

令和4年度

# あなたのステップアップを応援！ 山口市介護福祉士資格取得促進補助金



## 補助対象者

山口市内の介護サービス事業所等※に、  
交付申請時に**3か月以上継続して就労**しており、  
かつ、**受験日以降も継続して雇用される見込み**のある  
**介護福祉士国家試験受験者**

※介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス若しくは施設サービス(ただし、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」、「福祉用具貸与」、「特定福祉用具販売」、「介護予防訪問看護」、「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防居宅療養管理指導」、「介護予防福祉用具貸与」及び「介護予防特定福祉用具販売」を除く。)を行う事業所又は山口市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定を受けた事業所。

## 補助対象経費 補助金額

対象：介護福祉士国家試験受験手数料  
一件あたり**上限1万円**

※但し、勤務先法人等から助成を受けている場合は  
受験料からその額を除いた額を上限とします。

## 受付期間

令和4年12月～令和5年3月31日  
(令和4年度受験申込票が届き次第受付可能です)



**住所地が発行する市税の「滞納が無いことの証明」**  
(発行日が令和4年12月1日から令和5年3月31日までのもの)の添付が必要です。  
その他の必要書類は裏面を御参照ください。

お問い合わせ

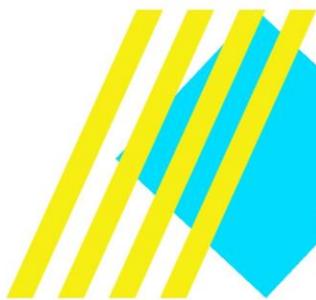
山口市健康福祉部介護保険課管理担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL : 083-934-2805 E-mail:kaigo@city.yamaguchi.lg.jp



手続きの流れは裏面をCHECK →



# 手続きの流れ



## STEP

### 01

下記の書類を山口市介護保険課へご提出ください。  
提出方法は郵送・窓口へP持参、どちらでもOKです。

1. 申請書(市HP掲載)
2. 介護福祉士国家試験受験手数料の領収書等の写し
3. 介護福祉士国家試験受験票の写し
4. 住所地が発行する市税の「滞納が無いことの証明」

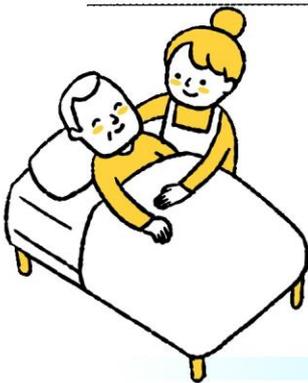
※発行日が令和4年12月1日から令和5年3月31日までのもの

※山口市では市民税課、各総合支所総合サービス課等で発行

※勤務先法人、他の公的な機関等から助成金をうけている、  
又は受ける予定の場合はそれを証するものの写し

(受領証、申請書等の写し)

申請は受験手数料を  
納入してからです！



#### 提出先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号  
山口市介護保険課管理担当

## STEP

### 02

申請書を審査し、  
市が補助金の決定をします。



## STEP

### 03

請求書(市HP掲載)を山口市介護保険課へ  
ご提出ください。  
請求書の提出後、補助金の交付をします。

請求書受付期間:筆記試験日～令和5年3月31日



山口市 介護福祉士 補助金



こちらからアクセス